

町民安全課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式区分	R1 年度画額（単位：千円）		R1 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職員	臨時職員
1	コミュニティバス運行事業	A	56,143	7,320	0.6	0.2
2	地域防犯対策事業	B	14,869	0	0.7	0.2
3	人権擁護活動事業	B	408	0	0.1	0.1
4	交通安全対策推進事業	B	4,573	244	0.3	1.8
5	消費生活推進事業	B	167	0	0.1	0.1
6	消防団活動事業	B	17,481	2,088	0.6	0.2
7	消防施設管理・運営事業	B	370,064	2,327	0.5	0.1
8	災害対策事業	A	30,124	952	0.7	0.2
9	相談窓口事業	B	0	0	0.1	0.1
10	都市防災総合推進事業	A	7,000	3,500	0.3	0
	県操法大会出場事業（R3～）					
	交通共済事業（廃止）					
合 計			500,830	16,431	4.0	3.0

■特記事項

■職員の人工には、管理職（課長）を含めた4名で算定。

■臨時職員3人工は、交通指導嘱託員2名と一般事務臨時職員1名である。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	1
事業名	コミュニティバス運行事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	2	生活基盤
目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通推進会議事務局 ・ 運行契約事務 ・ 企業バス利用に関する協定事務 ・ 道路占用許可申請事務 ・ ダイヤ編成事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料広告に係る事務 ・ 回数券・1日乗車券に係る事務 ・ コミュニティバスサポート協働事業 		
現在における経過又は課題	<p>バスの利用者を堅持しつつ、満足度をより向上していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の利用者の確保に努める。 ・ 住民のバスに関する認知度は高まってきたように感じるが、現在は、バスに頼らず生活できる方が多くいるのが現状である。 ・ 協定締結企業の利用者数は減少傾向にあり、更に新規協定締結企業の模索が必要。 ・ コミュニティバスサポート協働事業により、利用者目線での意見を聞きながら、利便性向上を目指す。引き続き、高齢者に対するバス利用促進について検討中。 ・ バスの更新を迎えるため、策定した次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき、財源を確保する必要がある。 		
令和元年度の目標又は改善策	<p>利用者数の堅持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる企画を引き続き実施する。 （「バス無料DAY」の実施他） ・ 名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。 <p>利用者の満足度を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバスサポート隊と協働でアンケート等によりニーズを把握し、改善できる内容については、早期に改善を図る。また、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。 ・ 次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき、次世代バスの導入及び財源の確保に努める。 ・ バス運行に対する意見は依然として間々見受けられるので、ドライブレコーダーでの検証などを基に、運転士への指導教育・周知徹底方法の確認を行い、利用者への満足度向上を図っていく。 ・ 地域公共交通推進会議の開催回数を増やす中で、委員の方々からの助言を多く頂きながら、本事業がより良くなるよう改善を重ねていく。 		

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちねっとと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜）、新規協定締結団体の模索（通年） 広報、ベンチ設置調査・（停留所調査及び）メンテナンス、バスデコ（通年） バス運行状況（乗務員の対応等）調査（年1回程度） 未利用者に対するモニター調査（通年）
5	協定企業及び有料広告に対する意見徴収
6	地域公共交通推進会議（第1回）
7	コミュニティバスサポート隊協働事業企画①（バスツアー） 意見徴収を基に時刻表の検討
8	協定企業や町内企業へ有料広告の案内実施 コミュニティバスサポート隊協働事業企画②（バス停点検） 路線及びダイヤの検討
10	協定企業及び有料広告に対する意見徴収
11	バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う。 毎年第1日曜日（ふれいまつり）を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図る。 コミュニティバスサポート隊と協働でアンケート実施（ふれあいまつり）
1	アンケートまとめ・協定企業意見徴収を反映したダイヤ等の見直しを検討する
2	地域公共交通推進会議（第2回）ダイヤ改正、バス停等の見直し
3	ダイヤ等変更周知（ホームページ）、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注 （広報おおぐち3月号）

■ 3年間の目標

目標	・年間乗客人数及び運賃収入の増加					
項目（単位）	H29 計画	H29 実績	H30 目標	R1 目標	R2 目標	R3 目標
乗客数（人）	130,000	126,545	130,000	130,000	131,300	132,600
運賃（円）	13,392,000	13,247,400	13,392,000	13,392,000	13,525,000	13,661,000

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R2 年度	・「大口町役場」バス停基本設計
R3 年度	・「大口町役場」バス停実施設計、確認申請

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	49,199	51,557	56,143
(内特定財源)		千円	7,742	7,632	7,320
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.6
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	0.5	0.5	0.8

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
15-2-1-3 総務管理費補助金 1 元気な愛知の市町村づくり補助金	1,000	
18-1-2-1 ふるさとづくり基金繰入金 1 ふるさとづくり基金繰入金	720	13 委託料 4 協働委託料 5 バスサポート事業
20-3-4-1 総務費雑入 31 コミュニティバス運行支援収入	3,000	
20-3-4-1 総務費雑入 32 コミュニティバス広告料収入	2,600	
合計	7,320	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
11 修繕料	721	皆増	傷みの激しいバス停の修繕を順次、施す。 バス停作成委託料から科目の明確化を図る。
13 委託料 9 委託料 2 時刻検索システム	0	皆減	民間の検索システム(無償)に切り替えるため、従来の検索システムは取り止める。
13 委託料 9 委託料 4 大口交番物件調査	1,848	皆増	停留所「大口町役場」の移転にかかる物件調査費用
13 委託料 9 委託料 5 新大口交番分筆登記	734	皆増	平和記念公園内に移転予定の新大口交番の分筆登記費用

■特記事項

将来に向け、「暮らしの足」を確保するため、次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき財源を確保し、安定した運行運営を図る必要がある。

バス車両更新に係る費用・・・23,640,000円/台（日野ポンチョ 2枚ドア）

5年償却・・・・・・・・・・4,728,000円/年（394,000円/月）

■目標又は改善策に対する取組内容

「利用者数を増やす」取組み

・コミバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる「バスツアー」や「バス無料DAY」を引き続き企画し、実施した。

「利用者の満足度を高める」取組み

・バスサポート隊と協働でアンケートによりニーズを把握し、改善できる内容については、バス運行事業者とともに、早期の改善に努めてきた。

・コミュニティバスを時刻表検索システム NAVITIME に掲載し、電車の時刻を含めたより広い時刻検索をできるようにした、

・バス運行に対する苦情や意見については、車内に搭載しているドライブレコーダーにより事実確認を行うなどし、徹底した安全管理に努めてきた。継続して、運転士への指導教育・周知徹底方法の確認を行いながら、利用者への満足度向上を図っていく。

■評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標（目標値 150,000人：令和7年度）

○コミュニティバス利用者数

・令和元年度実績 118,143人（前年度実績123,183人）前年比△5,040人
本年度も目標値を定め、運行・運営を遂行した。結果については下記のとおりである。

・コミュニティバス乗客数 実績 118,143人 / 目標値 130,000人
（達成率 90.88%）

・運賃収入 実績 13,197,700円 / 目標値 13,483,200円
（達成率 97.88%）

コミュニティバス乗客数および運賃収入ともに目標値を達成することはできなかった。主たる要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で、公共施設の利用停止に伴い利用者等が減少したことが考えられる。

先行き不透明な新型コロナウイルスの影響如何により、次年度以降の利用者数にも大きな影響を及ぼすと考えられるが、今後も、本町唯一の公共交通であるコミュニティバスを維持し、利用状況を注視しながら、限られたバスを有効に活用していくとともに、バスの更新計画並びに「大口町役場」のバス停移転計画を進めていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課		No.	2																			
事業名	地域防犯対策事業																						
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する																				
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成																				
目的	<p>犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。</p>																						
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯パトロール団体との連携 ・ 江南防犯協会連合会事務 ・ 防犯講習会事務 ・ 青色回転灯防犯パトロール事務 ・ 防犯パトロール情報発信 ・ パトロール団体への防犯グッズの貸出 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域安全パトロール団体代表者会議 ・ 防犯啓発活動 ・ 四季の安全なまちづくり県民運動 ・ 県下一斉防犯特別警戒 ・ 防犯灯設置、修繕、管理 ・ 防犯対策補助事業 																				
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪総数は愛知県内14町で ワースト 8位（H30）・5位（H29）・4位（H28）・4位（H27） ・ 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 ・ 平成26年度に防犯カメラを10基設置。 ・ 平成27年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設 ・ 平成28年度に防犯カメラ（寄贈）2基増設 ・ 平成29年度に防犯カメラ（承認）1基増設 ・ 平成30年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設 ・ 犯罪抑止につながるようPRしていく。 ・ 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施。 ・ 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施してきたが、申請件数は減少しつつあるが、平成30年度は前年比増。当補助制度は継続実施していく。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H15/ 54件</td> <td>H16/ 68件</td> <td>H17/ 85件</td> <td>H18/123件</td> <td>H19/ 89件</td> <td>H20/ 80件</td> </tr> <tr> <td>H21/ 70件</td> <td>H22/ 61件</td> <td>H23/ 65件</td> <td>H24/ 55件</td> <td>H25/ 64件</td> <td>H26/ 34件</td> </tr> <tr> <td>H27/ 41件</td> <td>H28/ 24件</td> <td>H29/ 14件</td> <td>H30/ 24件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					H15/ 54件	H16/ 68件	H17/ 85件	H18/123件	H19/ 89件	H20/ 80件	H21/ 70件	H22/ 61件	H23/ 65件	H24/ 55件	H25/ 64件	H26/ 34件	H27/ 41件	H28/ 24件	H29/ 14件	H30/ 24件		
H15/ 54件	H16/ 68件	H17/ 85件	H18/123件	H19/ 89件	H20/ 80件																		
H21/ 70件	H22/ 61件	H23/ 65件	H24/ 55件	H25/ 64件	H26/ 34件																		
H27/ 41件	H28/ 24件	H29/ 14件	H30/ 24件																				
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 ・ 今後、防犯灯設置に関するガイドラインを策定し、犯罪の抑止と安全を守るため、防犯灯の増設を図る。 ・ 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できる流れを今年度からつくっていく。（作業工程を参照） ・ 通学路等への防犯灯設置を行う。 																						

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：4月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（4・8・10・12月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（5月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年）
4～5	・行政区要望防犯灯 取りまとめ及び事業者発注 防犯灯設置 次年度要望調査 設置要望に対する現地調査
7～8	
9	
11～	
12	

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	17,926	12,657	14,869
（内特定財源）		千円	7,560	0	0
人 工	職員	人工	0.6	0.6	0.7
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.2
	計	人工	0.7	0.7	0.9

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
13 委託料 1 保守点検委託料 1 防犯カメラ	0	皆減	今年度より保守点検を隔年としたため、令和元年度予算はゼロとなる。
15 工事請負費 1 工事請負費 1 防犯灯設置等工事費	2,937	2,337	各行政区からの要望増による。
19 負担金補助及び交付金 2 補助金 1 防犯対策	300	△200	近年の実績を鑑み、10,000円×30件／年を見込むものとする。

■特記事項

債務負担行為限度額	47,281千円（平成30年度～令和9年度）
平成30年度支出額	4,085千円
当該年度以降支出予定額	43,196千円（令和元年度～令和9年度）

■目標又は改善策に対する取組内容

- 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め犯罪に強い地域を目指すため、青色防犯パトロール等の防犯活動を定期的実施してきた。
(令和元年度：大口町地域安全パトロール協議会 所属団体34団体：1,631名)
- 防犯灯については、地区要望をもとにLED防犯灯を増設し、犯罪抑止等を目指した明るいまちづくりを推進することとし、今後も、各区の要望にも門戸を広げて積極的に対応していく。

■評価

- 平成31年1月～12月の町内における犯罪総数は164件で、前年比29件減少中でも乗物盗については、17件で昨年（29件）から12件の減少となった。
このことは、江南警察署や地域安全パトロール協議会との連携により、自動車盗の窃盗手口であるリレーアタック防止の啓発、並びに適宜、青色防犯パトロール等を実施した効果と推測し、今後もこの活動を支援・継続していく。
加えて、侵入盗などの犯罪があった場合は、速やかに「あんしん・安全ねっと」、地域安全パトロール協議会の代表者へ速報として「地域安全パトロール情報」を発信する等周知・啓発に努めてきた。
- 全国初の取組として、VRを利用した体験型防犯教室を北地域自治組織協力のもと北小学校にて実施した。
- 令和元年度防犯対策補助金利用件数／34件（昨年24件：10件増）：（327,800円）
- ハード面では、防犯灯 地区要望71灯（全体：2,231灯 ⇒ 2,340灯）の増設を行った。地区要望箇所すべてを職員が現地調査・確認し、区長との相談を交えながら、真に必要と考えられる場所に、設置を施している。
今後も、地区要望に耳を傾けながら、安心・安全なまちづくりを目指し、防犯力向上に努めていく。
また、「大口町役場」バス停の移動計画に伴い、合わせて「大口交番」の移転を計画（令和4年4月供用開始予定）している。交番の場所移転により、犯罪抑止効果の向が期待できる。
- 第7次大口町総合計画内目標指標
 - ・大口町地域パトロール協議会加入人数
 - 令和2年4月当初 1,546人：目標値 1,600人（令和7年度）
 - （平成31年4月当初 1,655人）
 - ・あんしん安全ねっと登録者数（防犯情報登録件数）
 - 令和2年3月31日現在 2,388件：目標値 2,100件（令和7年度）
 - （令和元年3月31日現在 2,195件）

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	3
事業名	人権擁護活動事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	3	青少年の育成
目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月） ・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。 「どうしてる？どうできる？」をテーマに、人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じた。友人関係を上手に継続するよう、冗談を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・ 平成30年度は人権相談・行政相談を6回開催した。（人権相談0件・行政相談0件） （平成29年度 人権相談 1件・行政相談 0件） （平成28年度 人権相談 0件・行政相談 0件） （平成27年度 人権相談 0件・行政相談が1件） ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度も引き続き人権擁護活動を推進していく。 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりを実践していくよう、人権擁護委員と事務局と連携協力して進める。 ・ 名古屋法務局一宮支局及び総務省中部行政評価局から情報を得て、人権擁護委員及び行政相談委員制度の周知活動をホームページや広報紙にて行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。（通年） ・ 11月上旬のふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。 ・ 12月から1月にかけて、小学4年生を対象に人権教室を実施する。 ・ 町内商業施設（バロー → ヨシツヤ → アピタ）での啓発活動。（12月上旬）
11	
12	
~3	

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	168	272	408
（内特定財源）		千円	0	0	0
人 工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.2

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

<p>人権・行政相談の同時開催をし、計6回実施した。(相談件数 1件)</p> <p>11月3日のふれあいまつり開催時に、名古屋法務局一宮支局とも協力し、ブースを出展し啓発に努めた。(来場者数 約100名)</p> <p>全小学校の4年生対象に人権教室を実施した。(12月17日 北及び西小学校、12月19日 南小学校)・次年度も引き続き人権擁護活動を推進していく。</p>

■評価

<p>人権・行政相談の件数がないことは、個々で解決若しくは、そのような事例がないと認識しているが、相談体制を維持していくことは住民に安心感を与えると思われる。</p> <p>また、今後も全小学4年生を対象に、人権擁護委員による「わかりやすい」人権教室を継続していきたい。</p>

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課		No. 4
事業名	交通安全対策推進事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成
目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導嘱託員(2人)に関すること ・交通安全推進協議会委員総会(4月) ・交通安全街頭監視活動(毎月) (年16回, 延べ1, 600人) ・交通安全教室 (保育園・幼稚園・高齢者等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発活動 (春夏秋冬の県民運動 10日間) ・2市1町交通安全対策連絡会議 (年4回) ・通学路交通安全プログラム(年1回) ・自転車駐車場管理(通年)
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導嘱託員の担当業務の充実 ・交通安全に関する連携 (江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課) ・交通安全重点箇所でのNPO登録団体との協働委託 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・平成30年度中、自転車利用に関する事故発生件数の結果(ワースト4位)から、自転車に係る事故減少に努めるため、中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。今年度は、新たな試みとして、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施する。 ・街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	交通安全推進協議会委員総会 駐輪場管理（コミュニティワークセンター：年間業務委託契約） 登下校協働委託（GGパパ：年間業務委託契約）
5	大口中学1年生を対象にし、愛知県警による自転車安全運行講座を実施（新規）
7~8	保育園児への交通安全教室（江南警察署と連携した出前講座）
10~11	自転車安全教室協働委託（中地域自治組織） ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校 大口幼稚園・町内全保育園：愛知県警の「あゆみ」等による交通安全啓発活動
年4回	（春夏秋冬の県民運動：4, 7, 9, 12月） 2市1町交通安全対策連絡会議（4, 7, 9, 12月）
毎月	交通安全監視活動
年1回	通学路交通安全プログラム会議（江南警察署・一宮建設事務所・学校教育課【事務局】・建設課・維持管理課・地域協働課・町民安全課）
通常業務	中学校における自転車運行マナー啓発（適宜） 通学路交通安全プログラムに基づき危険箇所改善（随時） 交通指導囑託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	4,352	4,520	4,573
（内特定財源）		千円	235	244	244
人 工	職員	人工	0.3	0.3	0.3
	臨時職員	人工	1.8	1.8	1.8
	計	人工	2.1	2.1	2.1

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
18-1-2-1 ふるさとづくり基金繰入金 1 ふるさとづくり基金繰入金	244	13 委託料 4 協働委託料 4 登下校安全見守り事業
合計	244	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
11 需用費 1 消耗品 1 消耗品費	519	279	交通指導員の制服等購入による増
11 需用費 4 印刷製本費 1 印刷製本費	0	皆減	交通安全啓発に係るチラシ予算を計上していたが実施する場合は、広報紙面にて行うようにする。
13 委託料 4 協働委託料 6 自転車安全教室	0	皆減	中地域自治組織による自転車走行安全教室は実施しないこととなったため。

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上のため、江南警察署や事業所及び団体並びに地域自治組織とともに啓発活動を適宜実施した。
- ・中学生の自転車に係る事故減少に努めるため、愛知県警に協力を仰ぎ、自転車安全利用教室を授業内で開催した。
- ・広報紙により、自転車賠償保険加入の啓発を行った。

■評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標

交通事故年間発生件数（人身事故）12月末 164件（平成30年）→151件（令和元年）
【令和7年度目標値：200件】

自転車事故発生件数（人身事故）12月末 38件（平成30年）→35件（令和元年）

※人身事故及び自転車事故いずれも減少した。

今後も、愛知県警のB—F o r c e（専従の自転車部隊）を活用するなど、自転車利用者への安全指導に努めていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課		No.	5
事業名	消費生活推進事業			
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	
	基本政策	1	安全安心の地域社会	
目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談（毎月） ・消費者教育 ・多重債務者相談（毎月） ・消費者啓発（適宜） 		<ul style="list-style-type: none"> ・量目検査（8月、12月） ・計量器定期検査 ・消費生活講座（消費者被害の未然防止） 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の推進を図るため、チラシ及びホームページを充実させながらの啓発を行う必要がある。 ・愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現段階では必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。 			
令和元年度の目標又は改善策	引き続き「ホームページ」等により、消費者教育を推進する。			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~3	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月） ・ホームページの情報更新（随時） ・量目検査（8月・12月予定） ・消費生活講座の実施

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	526	169	167
（内特定財源）		千円	383	0	0
人 工	職員	人工	0.2	0.2	0.1
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.3	0.3	0.2

■令和元年年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和元年年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

町のホームページを通して、「消費者ホットライン」のリンクを張った。また、窓口において消費者ホットラインの啓発シートを配布し、消費者教育を推進した。

■評価

町では月1回の相談窓口を設置し、消費生活相談を開催しているが、令和元年度は5人の利用に留まった。利用者がタイムリーに相談したい時には、県の相談窓口を活用していただいております。現状ではこのスタイルがより良い方法であると考えている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	6
事業名	消防団活動事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成
目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町消防団任命式 (3/24) ・ 分団長研修 (5/18-19) ・ 水防訓練 (5/26) ・ 大口町小型ポンプ操法大会 (6/9) ・ 丹葉地区合同訓練会 (7/7) ・ 愛知県消防操法大会 (7/20) (令和元・2年度・・・扶桑町) ・ 大口町消防観閲式 (11/10) ・ 予防啓発活動 ・ 年末夜警 (12/27) ・ 丹羽郡消防出初式 (1/13) ・ 消防団員の確保(増員)を図る。 ・ 各種訓練(実践操法、中継訓練等) 		
現在における経過又は課題	<p>平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。(平成30年度～適用)</p> <p>平成30年度に消防団分団運営交付金交付要綱を策定し、対象経費等の明確化を図った。</p> <p>行政区によっては、団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっている。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<p>令和元年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、商工会(町内事業所等)へ「消防団応援の店」の協力を得ながら、また、区長会を通して案内をしていく。</p> <p>大会や訓練はもとより、各種行事への参加も多く、団員の負担になっているため、行事参加への見直しを行う。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	大口町消防団任命式の開催（3月24日）
5	実践操法訓練 水防訓練（5月26日：岩倉市曾野町） 分団長研修（5月18・19日：神戸市他）
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催（6月9日）
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会（未定／昨年は7月15日）
8	県操法大会（蒲郡市 7月20日） 五条川自然塾参加予定（8月4日）
9	ポンプ基本操作及び中継訓練 やろ舞い大祭出展（9月14日）
11	部隊・全体訓練 ふれあいまつり出展（11月3日） 大口町消防観閲式の開催（11月10日） 秋の火災予防（予防啓発活動）
12	年末夜警の実施（12月27日）
1	丹羽郡消防出初式の開催（令和2年会場：大口町 令和2年1月13日）
3	防火パレード（予防啓発活動：大口町内保育園及び幼稚園にて実施） *（参考）次年度消防団任命式予定（3月29日）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	17,223	16,343	17,481
（内特定財源）		千円	1,077	1,929	2,088
人工	職員	人工	0.6	0.6	0.6
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.2
	計	人工	0.7	0.7	0.8

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
20-3-4-7 総務費雑入 1 消防団員退職報奨金	2,052	8 報奨費 1 報奨金 3 消防団員退職
20-3-4-7 雑入 3 尾張水害予防組合出動手当等	36	9 旅費 1 費用弁償 3 訓練、火災出動
合計	2,088	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
8 報償費 1 報奨金 3 消防団員退職	2,052	1,026	513,000円×4人 分団長級【20年以上25年未満】を計上

■特記事項

団員の定数確保については、団員間・各区・商工会（民間事業所）等への協力を進め、各分団が連携できるよう取り組んでいく。

■目標又は改善策に対する取組内容

火災・災害時対応に向けた訓練として、丹羽消防署と消防団が連携して送水する放水訓練（中継訓練）を実施した。

消防団紹介や団員確保、消防・防災啓発の一環として、予防啓発団員が主体的に発行する「けしこちゃん通信」を年2回発行した。

■評価

今年度は、町内において死者を出す民家の建物火災が発生した。この際、深夜にも関わらず、多くの団員の出動があり、長時間に渡る交通整理や残火処理に尽力いただいた。

消防団員確保については、本町のみならず、全国的な課題であり、団員の高齢化や団員数の減少化においては、課題解決の糸口がなかなか見えない難しい問題であり、今後、分団組織の在り方や規約等についても検討していく認識を持っている。団員確保は、啓発紙「けしこちゃん通信」の発行はもとより、あらゆる媒体を使い、今後も広く呼び掛けていく必要がある。

団の訓練内容は、過去から続けている画一的なものではなく、災害時に即した訓練をできることから取入れ、有事に対応できる実践力を身につける訓練をしていくことが求められている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働部町民安全課	No.	7
事業名	消防施設管理・運営事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成
目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓の設置及び管理 ・ 防火水槽の管理 ・ 丹羽広域事務組合消防本部 		
現在における経過又は課題	<p>消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。しかし、設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ水漏れ等は確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが課題となっている。</p> <p>また、開発行為による消防水利の設置が増加傾向にある。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火水槽の不具合箇所が判明した場合には速やかに修繕できるよう調整する。 ・ 防火水槽の水利台帳データを整理更新する。 ・ 防火水槽等消防水利標識を計画的な更新を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年 随時	消防水利点検及び台帳の更新整理 消火栓及び防火水槽の修繕を適宜実施 防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施する。

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	370,747	362,209	370,064
（内特定財源）		千円	10	5,508	2,327
人 工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.6	0.6	0.6

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
13-1-8-1 消防使用料 1 行政財産目的外使用料	10	
20-3-4-8 消防使用料 5 県道小口岩倉線公共補償費	2,317	19 負担金補助及び交付金 1 負担金 4 消火栓移設
合 計	2,327	

令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
15 工事請負費 1 工事請負費 1 防火水槽撤去工事費	0	皆減	都市計画道路愛岐南北線（県道小口岩倉線）新設工事に伴う撤去工事（南管区 129）の終了
15 工事請負費 1 工事請負費 1 防火水槽整備工事費	704	皆増	防火水槽（北管区 102 号）整備工事
19 負担金補助及び交付金 1 負担金 1 消火栓設置	0	皆減	消火栓設置に伴う負担金 都市計画道路愛岐南北線（県道小口岩倉線）新設工事に伴う新設工事（南管区 129）
19 負担金補助及び交付金 1 負担金 3 丹羽広域事務組合	364,755	10,576	丹羽広域事務組合事業の減による負担金構成比 大口町 47.13% 扶桑町 52.87%
19 負担金補助及び交付金 1 負担金 4 消火栓移設	2,317	皆増	道路改良工事に伴う負担金 都市計画道路愛岐南北線（県道小口岩倉線）新設工事に伴う引込工事（南管区 554）

特記事項

目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、丹羽広域事務組合と速やかに連絡調整を図ってきた。
- ・ 消火栓や防火水槽の水利台帳データの整理更新は、データの整理作業が概ね終了したが、利便性をより高めるための更新作業は継続中であり、順次、進めていく。
- ・ 消火栓等消防水利標識については、順次、更新を行った。

評価

- ・ 消火栓や防火水槽の水利台帳については、不足分を補うなどの整理作業を行ってきたが、水利地図作成などの更新作業を進めていく必要がある。
- ・ 消火栓等消防水利標識は、更新作業を優先しているが、標識未設置消防水利箇所への新規設置もすすめていく必要がある。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課		No.	8
事業名	災害対策事業			
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成	
目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減(減災)を図る。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 避難所・地域避難所の指定・整備 ・ 避難場所の指定・整備 ・ 防災訓練 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策(非常配備・行方不明) 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入(H4)から24年経過した、無線の戸別受信機の更新が事業所及び公共施設への配布で概ね終了し、デジタル放送への切り替えの準備を行い、平成30年4月からデジタル放送への移行を行った。 ・ 災害対策基本法改正により「指定避難所」が定められ、本町において10か所の指定を行った。今後、学供(共)等を活用していく「自主避難所」(地域運営による避難所)について、主体的に取り組む行政区と協議をしながら、実現に向ける。 ・ 備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類(食糧、毛布等)や数量の目標指数や計画を早期に策定する必要がある。食糧の目標備蓄数を「20,520食」とし、平成30年度から5か年を掛け充足させていく。また、ペットボトル(保存水)の備蓄が皆無のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、順次、整備していく。 ・ 平成30年11月にまちづくり基本条例に基づく地域懇談会において、「防災」をテーマに3回開催した。また、地区要望の「出前対話」も行い、防災に対する啓発活動を積極的に実施してきた。 ・ 平成30年度中、広報おおぐち(9月号、10月号)にて防災特集(水害、地震)を組み、啓発に努めた。 ・ 平成30年度中にテレビ取材を2件受け、平成30年7月25日には「使っていますか、防災に役立つ戸別受信機」と題した放送(全国ネット)を、平成30年12月12日には「災害情報をスムーズに高齢者へ」と題した放送(東海エリア)が放映された。ともに、戸別受信機にスポットをあてた編集で、本町のPRと良い啓発になった。 ・ 災害時における「救護所」が未設置となっていることから、設置に向け、検討・決定していく必要がある。 			

令和元年の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して戸別受信機の普及（事業所、事務所、各家庭）に努める。 ・ 追加分の備蓄食料購入と新規購入のペットボトル（保存水）を整備する。 ・ 職員の底上げと地域住民との協働を経験する場とし、研修的かつ実践的な「防災訓練」を企画立案し、実践できるようにしていく。 ・ 「救護所」の設置について、健康生きがい課とともに検討をし、候補場所の選定を行った上で、尾北医師会に助言をいただき、決定していく。今年度の地域防災会議に提案し、承認をいただけるよう進めていきたい。
--------------	---

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	防災啓発事業協働委託（南・北地域自治組織：4月契約） 受信機の配布（通年） 戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年） 防災に係る各種様式、行動計画（案）の作成（通年） 救護所設置検討会（～10月）
7	起震車による地震体験講座（北・西小学校）（調整により開催月変更あり） 南海トラフ地震等対策事業費補助金による備蓄食料の購入 <台風シーズン>
10	防災訓練（令和元年10月19日）
11	訓練の反省会 備蓄食料及び保存水購入、避難所看板設置（2か所）
2	防災会議の開催
3	
通年	地域防災計画（マニュアル編）の見直し

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災の強化（地域自治組織） ・ 災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・ 受信機（戸別）の普及 ・ 毛布等の備蓄品についての備蓄目標及び備蓄計画の策定 ・ 地域防災計画の修正 					
	H29 計画	H29 実績	H30 目標	R1 目標	R2 目標	R3 目標
メール登録者数（累計）		2,218 (H32 目標 2,000)	— (目標達成)	— (目標達成)	— (目標達成)	— (目標達成)
計画備蓄食糧数	計画策定	内容見直 目標数 20,520 食	15,120 (+1,350)	16,470 (+1,350)	17,820 (+1,350)	19,170 (+1,350)

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料のうち、ペットボトル（保存水）を新規購入 ・ 備蓄食料の買い増し ・ 地域自治組織単位での防災訓練の推進
R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の買い増し ・ 地域自治組織単位での防災訓練の推進
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の買い増し ・ 地域自治組織単位での防災訓練の推進

■ 事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	22,890	28,783	30,124
(内特定財源)		千円	1,422	451	952
人 工	職員	人工	0.6	0.6	0.7
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.2
	計	人工	0.7	0.7	0.9

■ 令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
15-2-8-1 消防費補助金 1 南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金	952	11 需用費 3 食糧費 1 食糧費 15 工事請負費 1 避難所看板設置工事費 2 避難所看板設置工事費
合計	952	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
11 需用費 3 食糧費 1 食糧費	2,752	1,499	<p>■継続＋新規 食糧計画備蓄（20,520食）5か年計画（H30～）</p> <p>■新規 ペットボトル（保存水）購入</p>
11 需用費 6 修繕料 1 修繕料	400	△1,351	「防災行政無線システム」に係るバッテリー交換終了
13 委託料 5 設計監理等委託料 1 (仮称)大口北防災拠点施設基本設計	4,180	皆増	屋内運動場（旧北小学校跡地）を北部防災拠点施設として改修整備するための基本設計委託料
13 委託料 5 設計監理等委託料 2 防犯灯設置工事設計	5,000	皆増	路線等／町道秋田21号線、秋田40・41号線、中小口19号線
13 委託料 9 委託料 24 全国瞬時警報システム受信機更新業務委託料	0	△2,285	Jアラート：メール連携及び配信設定の終了
13 委託料 9 委託料 9 特設公衆電話保安器用ボックス取付設置	70	皆増	災害時に避難者が無料通話できる特殊公衆電話をNTTが無償にて提供。一部、施設においてボックスの取付を要す。
15 工事請負費 1 工事請負費 1 同報無線デジタル化工事費	0	皆減	同報無線デジタル化工事の終了
19 負担金補助及び交付金 2 補助金 1 地震対策	0	皆減	事業終了のため、皆減

■特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 戸別受信機の普及の取組みは、広報にて「防災行政無線」の特集を組み、周知に努めた。
- ・ 追加分の備蓄食料購入と新規購入のペットボトル（保存水）は、計画どおり購入できた。
- ・ 防災訓練及び防災研修については、北地域自治組織の訓練内容を一緒に考え、訓練には職員も参加をする中で、スキルアップに努めた。また、防災研修については、名古屋地方気象台の防災調査官を講師に招聘し、水害を中心とした研修が実施できた。
- ・ 救護所の設置は、当初の目標どおり、場所の選定をし、防災会議にて承認を得ることができた。
- ・ 災害時の協定（防災協定）については、5件の協定締結を行うことができた。
 - ① 災害時等における放送に関する協定書（コミュニティFM）
 - ② 中部電力㈱との災害時の発生における情報共有等のための申合せ書
 - ③ 災害時における支援協力に関する協定（ダンボールベッド等）
 - ④ 災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定
 - ⑤ 災害時における支援協力に関する協定（ダンボール、パレット等）

■ 評価

- ・ 住民や職員のスキルアップとして、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」や「防災研修」、「出前講座」を実施し、中でも「災害ボランティアコーディネーター養成講座」は全5回に渡り、熱心に取り組んでいただけた。「防災研修」では、近年、頻発している“集中豪雨”に目を向け、名古屋地方気象台の防災調査官から話を聞いたことは、職員の知識向上に繋がったものと考察する。
- ・ しばらく実施できていなかった「国民保護協議会」を開催し、計画の見直しと修正ができたことは意義深い。
- ・ 救護所の設置は、何年も前からの懸案事項であったが、医師会を始め、関係機関との調整を繰り返し、場所の選定をし、防災会議で承認を得ることができたので、今後も医師会等と協議をしながら、運営面の協議が継続できたらと考えている。
- ・ 災害協定は、協定先との話を迅速かつ丁寧に行うことにより、着実に増やすことができ、有事の際への備えを地道に遂行できている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	9
事業名	相談窓口事業		
総合計画の 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成
目的	町民の悩み事が解決できるよう各種相談を実施して、町民が安全安心な生活を過ごせるよう推進していく。		
事務内容	・ 法律相談（毎月） ・ 登記相談（毎月）		
現在における 経過又は課題	・ 随時の相談の場合は、県などの相談窓口を紹介している。 ・ 各種相談業務の担当課であるため、窓口へ来られる方が多様でかつ昨今、相談件数も増えており、かなりの時間が費やされる。		
令和元年度の 目標又は 改善策	広報や行政無線、ホームページで周知する。 また、相談しやすい環境を整えるため、関係部課との調整を行う。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	相談実施、広報無線依頼（適宜）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	0	0	0
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.2

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

<p>各種相談の開催日時については、HP、広報おおぐち、電話、窓口対応で案内を行った。 また、本課は相談業務の総合窓口的な存在でもあるので、来庁時の問合せに際しては、所管課まで案内するなど、丁寧な対応に心がけるよう取り組んできた。</p>

■評価

<p>各種相談の開催日時について、HP、広報おおぐちで周知することで、住民の相談窓口を案内することができた。また、直接、来庁される相談者には、話を聞くことで解決する場合もあるので、耳を傾けながら、対応することができた。</p>

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	10
事業名	都市防災総合推進事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成
目的	国（国土交通省）による補助で、避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援することを目的とし、本補助を活用し、避難路等における照明整備を行う。なお、補助率は1/2である。		
事務内容	・ 通学路及び避難路照明整備		
現在における経過又は課題	・ これまで防犯灯は、集落内に集中して整備されてきたが、集落間については未整備な場所が多い。特に避難所までの避難路において、照明機器が不足している場所の整備を行っていく必要がある。		
令和元年の目標又は改善策	・ 本事業を活用し、通学路及び避難路に照明機器（兼防犯灯）を設置する。		

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 秋頃	防犯灯設計委託発注 交付決定後、防犯灯工事発注

■ 3年間の目標

目標	・避難路整備に合わせ、防犯灯の整備を行う。また、通学路における防犯灯の整備を行う。
----	---

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R2年度	・秋田40、41号線及び上小口71号線 防犯灯整備（通学路防犯灯整備）
R3年度	

■ 事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円			7,000
（内特定財源）		千円			3,500
人工	職員	人工			0.3
	臨時職員	人工			0.0
	計	人工			0.3

令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
14-2-8-1 消防費補助金 1 都市防災総合推進事業費補助金	3,500	15 工事請負費 1 避難路等照明整備工事費 1 避難路等照明整備工事費
合計	3,500	

令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
15 工事請負費 1 工事請負費 1 避難路等照明整備工事費	7,000	皆増	新規事業により、皆増

特記事項

--

目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none">一部、事業の完了ができず、繰越しをしたが、道路工事にも合わせた通学路及び避難路に照明機器(兼防犯灯)を設置してきた。
--

評価

<ul style="list-style-type: none">地域防犯対策事業と同様、安全・安心なまちづくりを目指し、本事業では国(国土交通省)の補助を受け、通学路や避難路に照明機器(兼防犯灯)設置を行ってきている。
